



ごあいさつ

今日、私たちの住環境は、生活の多様化、高齢社会、高度情報化社会等の進展に伴い、大きく変わりつつあります。

このような状況下で、国では平成18年6月に住生活基本法が制定され、平成23年3月に住生活基本計画（全国計画）が示されています。また、熊本県においては平成19年3月に「熊本県住生活基本計画」が策定され、平成24年度に「幸せを実感できる豊かな住生活の実現」を基本方針として改定されています。

本市では、平成14年度に旧八代市において策定しておりました住宅マスタープランの計画期間が平成24年で終了となることから、今回、新たに合併後の新市域における計画を策定することになりました。

本計画では、市総合計画の基本構想である「やすらぎと活力にみちた 魅力がやく元気都市” やつしろ”」の理念に基づいて、高齢者が暮らしやすい環境づくり、子育てしやすい環境づくり、災害に強い環境など、本市の住まい・町づくりの推進にあたり、住宅政策に関する基本的な方針、目標、方向性を明確にして、安全に安心して、快適に生活できる住まい、住環境づくりを進めるための指針を示すものとして策定しております。

今後は、公的機関・民間団体・事業者・そして市民の皆様の協力をいただきながら、計画の達成を目指してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり貴重なお時間を割いてご審議いただきました、八代市住生活基本計画策定委員の皆様及び、アンケート調査やヒアリング調査にご協力いただきました市民や事業者の皆様、貴重なご意見を頂きました地域審議会の皆様に、心より御礼を申し上げます。

平成25年5月

八代市長 福島和敏